

# 都小理OB会ホームページへようこそ

## ご挨拶

私たち、東京都小学校理科教育研究会OB会（都小理OB会）は、東京都小学校理科教育研究会（都小理）の卒業生などをもって平成11年5月に設立され、今年度で19年目を迎えた理科研究団体です。

主な事業内容などは以下に示す通りですが、平成24年度にはそれまでの活動に加え、現任教員の理科教育への研究促進のため、「都小理OB会研究奨励賞事業」とともに「理科指導講師派遣事業」などを創設しました。翌年度には、「都小理ホームページ」の一角に「都小理OB会ホームページ」を立上げ、本会の活動を広く知っていただく場も設けることができました。その後も、27年度には「都小理OB会旗の制定」や「都小理OB会感謝状の贈呈」を、28年度には、都小理の養成研修部活動にも支援参加するなど、若手教員の資質能力の育成と理科研究の在り方などを指導する活動にも恵まれました。これも日頃より、理科教育の充実・発展に向けた本会活動の在り方を求めて、都小理の皆様との連携を深めながら歩み続けることを基盤としながら、研究する団体として活動してきた証しであるにとらえております。

今後とも皆様方のご理解とご支援のもとOB会活動の充実・発展を図り、都小理の応援部隊と認じつつ地道な活動を続ける中で、新たな意義と役割を見つけて参りたいと考えております。今度とも多くの皆様方のご支援とご協力、ご入会などをお待ちいたしております。

なお、本会は来年度に設立20周年を迎えます。そのため役員会を中心とする「都小理OB会設立20周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、鋭意推進のもと意義ある周年事業をめざしております。

東京都小学校理科教育研究会OB会会長 長谷川 由利子

## 1. 平成29年度・都小理OB会「各部活動の概要」

部名	主な活動の内容
庶務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>総会〔5/20〕の案内通知とその準備や運営</li> <li>役員会〔年4回 5/20、9/27、1/23、3/6〕の開催通知とその準備や運営</li> <li>会員名簿の作成</li> <li>会員募集事業の推進</li> <li>記録の作成・保管</li> <li>総会配付資料の作成</li> <li>HP関係 等</li> </ul>
研修部	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔6/7〕植物観察会「北鎌倉・東慶寺境内植物観察会」（OB会員・蛭田俊男氏）</li> <li>〔9/27〕自然観察会「お鷹の道・真姿の池湧水群観察会」（国分寺ガイドボランティア）</li> <li>〔11/17〕施設見学会「NTT技術史料館見学会」（NTT技術史料館見学会・館員）</li> </ul> <p>* 各研修会の詳細案内は、開催期日1ヶ月前までに全会員宛てにハガキでご案内します。</p>
広報部	<ul style="list-style-type: none"> <li>OB会便り・No.55号〔7月末発行〕の編集と作成、送付に関すること</li> <li>OB会便り・No.56号〔12月末発行〕の編集と作成、送付に関すること</li> <li>OB会便り・No.57号〔3月末発行〕の編集と作成、送付に関すること</li> </ul> <p>* 各号のOB会便りは、発行期日までに全会員宛てに封書によりお届けします。</p>
調査研究部	<ul style="list-style-type: none"> <li>都小理OB会研究奨励賞事業に関すること OB会研究奨励賞の募集と集約（HPなど）研究内容の調査と研究成果の取りまとめ、受賞研究の選定、受賞研究内容の周知、表彰式の準備と実施 等</li> <li>理科指導講師派遣事業に関すること 3年ごとの理科指導講師の調査、調査結果に基づく理科指導講師名簿一覧表の手直しとOB会ホームページによる都内小学校などへの提供、講師派遣状況の実態把握</li> <li>都小理養成研修部活動への支援参加に伴う指導体制の確立と指導力の向上推進</li> </ul>
会計部	<ul style="list-style-type: none"> <li>年会費の徴収事務</li> <li>予算案、決算書の作成事務</li> <li>予算の執行 など</li> </ul>

## 2. 平成29年度・都小理OB会「役員・顧問一覧」

役職名		氏名	主な役割や内容
会長		長谷川 由利子	会を代表し、会務の統括
副会長		黒澤 紀夫 【事務局担当】 吉田 英也 【20周年実行委員長】 時澤 廉 【広報部担当】 山本 満里子 【庶務部・会計部担当】 川越 秋廣 【調研部担当】 福田 晴男 【研修部長兼任副会長】	① 事務局長を兼任し、事務局の統括 ② ホームページ管理や都小理との連絡、調整 ----- ① 会長の補佐、会長に事故あるときの代行 ② 担当部署の統括
事務局 ◎◎ 部副 部長	庶務部	◎植松 光一 ○安齋 正彦 丹 伸子	① 事業計画の作成 ② 総会、役員会などの開催通知 ③ 会員、役員会などの名簿作成 ④ 会員の募集事務 ⑤ OB会の記録の作成、保管 ⑥ HPの作成、更新 ⑦ 研修部、広報部、調研部、会計に属さない事務
	研修部	◎福田 晴男 ○丸山 麻雄 叶 荒井 雅之 荒 井 公毅	① 研修事業の計画や準備 ② 研修会の案内や通知 ③ 研修会時の運営 ④ 研修の評価や反省、充実化
	広報部	◎大門 康雄 ○千臺 健治 丸山 雅弘 半田 あつ子 高橋 延友	① OB会便り（広報）の定期・随時の発刊や発送 ② 都小理・全小理の会報、各種研究大会などの周知案内 ③ その他、都小理OB会に関する広報的事務
	調研部	◎中村 守 ○太田 由紀夫 吉岡 一彦 石川 喜三郎 吉井 恵子 折本 周二	① 都小理OB会研究奨励賞事業に関する調査や事務 ② 理科指導講師派遣事業に関する調査や事務 ③ 都小理養成研修部と連携し、その事業（研究員・シニア研究員）の研究推進に関する指導支援
会計		◎江平 秀子 石井 登志枝 清 澤 和人	① 年会費の徴収事務 ② 予算案・決算報告書の作成 ③ 予算の執行 ④ その他、都小理OB会の会計全般に関する事務
会計監査		◎栗野 俊昭 邊 見 公 子	会計の監査
顧問		松田 邦雄 馬場 恒夫 細井 隆輝 蛭田 俊男	(第3代会長) (第4代会長) (第5代会長) (第6代会長)

### 3. 都小理OB会「会則」

第一条 この会は、東京都小学校理科教育研究会OB会（略称 都小理OB会）と称し、事務所を会長宅に置く。

第二条 この会は、会員の生涯学習に寄与するとともに、東京都小学校理科教育研究会（以下、都小理という）の進展・向上に協力し、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第三条 この目的を達成するために、次の事業を行う。  
(1) 会員の要望に応じた観察会、講演会、調査研究、情報の交換など  
(2) 都小理・全小理の総会、研究会などへの参加、都小理OB会研究奨励賞などの研究支援  
(3) 都小理OB会総会、懇親会などの実施  
(4) 都小理OB会会報の発行  
(5) その他、この会の目的を達成するために必要な事業の実施

第四条 この会の会員は、都小理会員であった者、及びこの会の目的に賛同した者とする。

第五条 この会に、次の役員を置く。  
(1) 会長 1名 この会を代表し、会務を統括する。  
(2) 副会長 若干名 会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。  
(3) 事務局長 1名 副会長が担当し、事務処理を統括する。  
(4) 事務局員 若干名 庶務部、研修部、広報部、調査研究部（略称 調研部）に分かれ事務を執行する。  
(5) 会計部 若干名 会計事務を処理する。  
(6) 会計監査 2名 会計を監査する。  
2. この会の事務処理のため、事務局を置き、その構成は役員会で決定する。  
3. この会に顧問を置くことができる。顧問には、会長を経験した者をあてる。

第六条 この会の役員は、役員会で決定し、総会で承認を得る。  
役員員の任期は、2カ年とする。ただし、重任を妨げない。

第七条 この会の任務を行うために、次の会議を設ける。  
(1) 役員会は、予算の決定、決算の承認、その他会務の企画運営について審議し決定する。  
(2) 役員会は、年3回の開催とする。なお、必要に応じて臨時役員会を開催する。

第八条 この会の経費は、会費及びその他の収入による。

第九条 この会の会員は、会費として年間3,000円を負担するものとする。

第十条 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 〔付 則〕

1. この会則は、平成11年5月15日の設立総会にて決定し、その後一部改正を経てきた。
2. この会則の改正は、役員会で行い、総会で承認を得る。
3. この会の総会は、都小理総会の日定期的に開催する。なお、必要に応じ臨時総会を開催する。
4. 会員が逝去したときは、会長名で弔電を送るとともに、会報に掲載し弔意を表す。
5. 会員が反社会的な行為などを起こしこの会の名誉や信頼を著しく損なったとき、また3年間にわたり会費の納入がなかったときは、この会の会員資格を失うものとする。
6. この会則は、平成29年5月20日開催の定期総会で決定され、その日より実施する。

## 4. 都小理OB会研究奨励賞

### 平成28年度・都小理OB会研究奨励賞「受賞研究」(ダイジェスト版)

研究主題 誰もが考えを「表し」「伝えられる」理科授業の工夫～テンプレボードを用いた実践～

研究者 小平市立小平第十小学校 教諭 窪田 美紀 共同研究者 墨田区立二葉小学校 教諭 阿部 真弓  
八王子市立鑑水小学校 教諭 高橋 雄哉

#### 1. はじめに(研究の理由)

問題解決型学習を展開していくにあたり、児童相互が互いに意欲的に考える学習活動を展開するためには、どの児童も自分の考えを表し、交流することができるツールの必要性を感じた。そこで、本研究では「テンプレボード」という、児童の考えを表現することのできる教材を開発し、それを用いた授業実践を行った。

#### 2. 研究の内容

##### (1) 児童の実態調査の実施

児童は問題解決型学習のどの場面が好きなのかを調査し分析した。その結果、実験の場面が一番好きで、予想や考察の場面とは大きな差があった。考察の場面が好きだと回答した児童は「予想と結果があっているとうれしい」「実験で分かったことを言葉にするのが楽しい」などと述べていた。

##### (2) 教材開発の実施(テンプレボードの開発)

###### ① 目的と概要

実態調査の結果から、問題解決学習の考察の場面により魅力を感じるためには、自身の考えを「もつ」こと、その考えを「表す」こと、そしてそれを他の人に「伝える」ことがより容易になる必要があると考えた。そこで、そのツールとしてホワイトボードを利用することにした。しかしそれはホワイトボードと同様、容易に加筆・修正ができるだけでなく、修正する必要のない表や実験道具の図をテンプレートとして教員が自由に設定し、児童自身の言葉や文章になっていない考えやイメージを他の児童に伝え、考えの交流をさせることから新たな考えを導くようにしたものである。そして、それを「テンプレボード」と呼ぶことにした。

###### ② 作成と使用方法

ア、コピー用紙に任意のテンプレートを印刷する。  
イ、ボードの裏側にマグネットテープを貼りつける。  
ウ、テンプレートをカードケースに挿入する。

児童が時間をかけ過ぎる表の作成や図の描画をテンプレートによって先に図示しておくことができるため、児童はすぐに話し合いや考えの記入に移ることができる。A3版と大きく他のグループとの意見を比較することができる。コピーやデジタルカメラで撮影することで紙面として簡単に保存が可能である。ラベルシートに印刷することによって児童のノートに貼りつけることも可能である。使用単元は、特に粒子分野において実験結果について深く考えるのに適していると考えられる。

##### (3) 授業における実践

- ① 5年「もののとけ方」② 4年「もののあたたまり方」③④ 6年「ものの燃え方と空気」⑤ 5年「魚のたんじょう」⑥ 6年「水溶液の性質」⑦ 5年「流れる水のはたらき」⑧ 6年「大地のつくりと変化」⑨ 3年「ものの重さ」

#### 3. 成果と課題

##### ① 成果

- ・考えがもてない児童も話し合いに参加でき、児童の話し合いや考えの交流が活発化し予想や考察が深まった。
- ・児童がその使用方法に慣れるに従い、友達の意見と自分の意見を区別し比較して考えられるようになった。
- ・文章を書くことや考えを表現するのが苦手な児童も気軽に話し合いに参加ができて児童の考えが深まった。

##### ② 課題

- ・ボードに挿入する最適なテンプレートを継続して検討していくことが必要である。
- ・考えの交流結果から、児童それぞれの考えの推移をフィードバックする時間を確保する必要がある。

#### 4. おわりに

- ・児童がテンプレボードの使用に慣れていくにつれ児童からその使用を希望する声が出てきた。
- ・学習活動における最適なものの考察や話し合い結果の児童自身へのフィードバック方法の提案が必要である。

#### ※ 奨励賞推薦について

本研究の評価できる点は、現在問題解決学習の課題の一つである、「考察」場面における児童の学習意欲の低下と協働的な学びの成立し難い状況に視点を当て、その改善策を研究したことである。その結果、「テンプレボード」という児童の考えを交流する際に役立つと思われるツールを開発し、その有効性を授業の中で検証することができた。以上のことから、本研究を28年度の「都小理OB会研究奨励賞」受賞研究として推薦する。